

平成24年度第6回パートナーシップ検討委員会会議録

- 日 時 平成25年1月25日（金）14時00分～15時20分
- 場 所 松戸市役所新館5階 市民サロン
- 出席者 委員長 松川 正 副委員長 井上 一
副委員長 関谷 昇 委員 原田 光治
委員 池田 眞也 委員 篠田 章
委員 渡部 栄綱 委員 恩田 忠治
委員 安蒜 正己 委員 中沢 卓実
委員 大塚 精一 委員 木村 正男
委員 渡辺 仁 委員 波田 永実
委員 川上 良雄 委員 小沢 邦昭
- 傍聴者 3名
- 事務局 市民担当部審議監 小菅 恒夫 地域振興課長 佐藤 充宏
地域振興課課長補佐 関 聡 地域振興課主査 天野 武彦
- 議 題 町会・自治会と市のパートナーシップ検討報告書について

※配布資料 町会・自治会と市のパートナーシップ検討報告書（案）

○ 会議経過及び概要

1 開 会

（事務局）

只今から町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会の第6回会議を始める。

（委員長挨拶）

安部政権において、日本を変えていこうとしていることから、パートナーシップ検討委員会及び地区長会議についても、同様に変わるところは変えていかなければならないと思う。それが、市民、国民のためになる、本日の議論、よろしく願いたい。

（委員長）

それでは、町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会第6回会議の議事進行を務めさせていただきます。

まずは、会議の成立について、事務局から報告を求める。

(事務局)

委員総数17名、本日1名の委員が欠席するとの報告を受けている。出席委員は16名で委員会設置要綱第5条の規定により、過半数の委員が出席しているので、会議は成立している。

(委員長)

次に、本日の傍聴者の状況について、事務局から報告を求める。

(事務局)

本日の傍聴者の状況ですが、3名の方から傍聴したいとの希望がある。

(委員長)

傍聴者の入場について、よろしいか。

(異議なし、の声あり。)

(委員長)

入場を認める。

—傍聴者入場—

2 議題

(1) 町会・自治会と市のパートナーシップ検討報告書について

(委員長)

議題の町会・自治会と市のパートナーシップ検討報告書について、事務局の説明を求める。

(事務局説明(町会・自治会と市のパートナーシップ検討報告書について))

それでは、町会・自治会と市のパートナーシップ検討報告書案について説明する。これは、今まで6回にわたり検討してきた内容の集大成として作成したものである。

報告書の構成は、1 検討委員会の概要、2 現状と問題の整理、3 課題の整理、4 資料(会議

資料抜粋) という構成とした。

1 ページからが検討委員会の概要で検討経過、次のページに基本的な事柄を整理した。3 ページからが現状と問題の整理である。検討委員会では、現状と問題について12名の地区長からのヒアリング結果に基づいて抽出し、それを市政協力委員に対するアンケート調査の結果によって補完する形で整理した。主に第3回の会議で整理した項目ごとの現状、望ましい姿と解消すべき問題点について整理し、アンケート調査結果報告書の第6章結果の考察の内容を付け加えて、まとめたものである。ただし、変更点が7ページに1箇所ある。ローマ数字のⅢのタイトル、町会・自治会と市の関係の現状・問題についてであるが、元々のタイトルは、市政協力委員制度の現状・問題についてであったが、それは(1)と変更し、8ページの(2)として関係全般を追加した。内容については、第3回の会議の結果をここに移して整理し、アンケート調査結果を抜粋して付け加えたものである。9ページからが課題の整理である。これは、前回の第5回会議の内容を記載したものである。メインテーマの市政協力委員制度については、10ページの(1)市政協力委員制度を継続する上での課題と11ページの(2)市政協力委員制度から新たな制度に移行する上での課題の両論併記のままとした。ただし、10ページの下の方の※印で、アンケート調査では、市政協力委員の業務と町会・自治会活動の区別が難しいとする人が7割に達していることから、ここで挙げた課題を解決して市政協力委員制度を継続することは難しいものと考えられますという認識を記載した。つまり、制度の目的というか建前は、個人の業務と組織としての活動は区別しなければいけないわけであるが、それは現実的ではないという認識である。また、変更点として、(3)町会・自治会と市のパートナーシップを構築するための課題を追加して、他の項目に入っていたものとアンケート調査結果で見えたことを課題に整理した。13ページ以降には、会議資料を抜粋したもの及び別冊としてアンケート調査結果報告書を添付した。以上が検討報告書となりますが、これに委員長から市長に宛てた文書を添付する。その文書の本文を読むと、平成24年6月8日に設置された「町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会」において、設置要綱第2条の所掌事項に対する審議を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

下記の文書は、「委員会では、第1回会議以来、これまで6回の会議を開催いたしました。この間には12名の地区長から現状をヒアリングするとともに、10月には市政協力委員全員を対象にアンケート調査を行うなど精力的に審議を進めてまいりました。その結果は別添検討報告書のとおりです。「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」は本市後期基本計画に定められた未来像です。その実現のためには、今後とも町会・自治会と市がまちづくりのパートナーとして、町会・自治会による地域活動が活性化するとともに、地域に関わる市の施策が適切に実施できるよう、お互いの協力関係を構築していくことが大変重要と認識しています。検討

報告書には、今後取り組むべき課題を整理いたしましたので、その課題解決に向けて鋭意検討し、適切に対応されることを期待いたします。特に、市政協力委員制度につきましては現状と課題を踏まえ、より良い制度の構築に向けて、速やかに検討されますよう要望します。」として、市長に提出するものである。

市では、検討委員会からの報告を受け、今後の方針を決めていくわけであるが、市政協力委員制度については、次の任期、平成25、26年度をもって新たな制度に移行することを目指すものとする。また、報告書の課題に挙げられた町会・自治会がみんなで連携するための組織については、今後、地区長会議において議論いただき、市も事務局として支援する方向で考えている。

以上、検討報告の内容については、事前に委員長、副委員長と協議し、各委員にも見ていただいているが、委員から意見をもらっているのも、それも含めて協議してもらいたい。

(委員長)

今の事務局からの説明について、質問、意見を求める。

(委員)

事務局から出された検討報告書は、市長に報告する報告書に値しない。報告書の内容を見ると、10ページ11ページの(1)から(3)が要点であると思う。(1)では、事務手数料を任務に合わせて見直しをする等、現在の市政協力委員制度を基に改革するところは改革していくということ、(2)では、新たな制度に移行する場合にはこのような課題があるということ、(3)では町会・自治会が中心となって、市川市や船橋市のように自治会連合協議会を作るということ等が、それぞれ課題として上げられている。この特徴としては、抽象的なバラ色の良いことしか書かれておらず、中間報告に過ぎないと思われることから、市長に報告する報告書に値しない。市政協力委員制度の改革については、市政協力委員を50年もの間、町会・自治会の行政連絡員として、何も見直さずに利用してきた行政に責任がある。今後、市川市や船橋市のような連合体を作ろうとした場合には、地域代表である地区長の責任になるが、市政協力委員の改革をするのは行政で責任をもって行うべき。また、学識経験者の貴重な意見や私などの意見も反映されていない。市長の諮問の主旨も無視している。これらのことから、このような検討報告書を市長に渡すべきではない。

(委員)

委員に質問する。船橋市や市川市のような連合体を松戸市でも作るということは、決まった

ことか。委員が言っているだけではないのか。事務方としては、今後1、2年の間に次の制度に引き継いでいくということで理解すればよい。

(委員)

事務局の資料はよくできている。評価する。

(委員長)

委員全員に意見を求めるが、先ず事務局の立場としての意見を求める。

(事務局)

市長が本検討委員会に諮問したのは、所掌事項として地域のまちづくりにおける町会・自治会の活動及び市とのパートナーシップ、特に市政協力委員制度を検証し、現状と課題を整理し、市長に報告することである。パートナーシップというからには、町会・自治会も市との関係がパートナーシップとしてよくなり、町会・自治会にお願いしている市の施策もよりよいものとなる。そういった関係を築いていくのに、現状の市政協力委員制度で充分かどうかを検証することを目的としている。そこで、現状と課題を整理した結果から今後取り組むべき課題を整理し、抽出したものが報告書の9ページ以降に記載したものである。その意味で、町会・自治会の地域活動が有効かつ適切に行われるために必要なこととして、手引きを利用し適正化や活性化を図る。また、単独の町会・自治会で活動するのではなく、全市・地区ごとに協力・連携していったらどうかということ課題に掲げ、本検討委員会の中で一定の方向が得られたものと思っている。2点目は、地域に係わる市政（町会・自治会の協力による公共サービスや事業の実施）が有効かつ適切に行われるために必要なことを提示した。その上で、10ページ11ページで市政協力委員制度について記載した。

本検討委員会で、市政協力委員制度自体のあり方を決定するわけではなく、市政協力委員制度を継続する場合と新たな制度に移行する場合の両論併記とし、それぞれの課題を整理し報告することで、本検討委員会の役割を果たしていると思われる。

(井上副委員長)

市政協力委員制度を廃止の方向に力を入れていると思われる。今後2年間で調整しながら、新しい方向に持って行くということであれば、町会・自治会にとっても無理のない方法であると思う。

(委員)

市政協力委員制度を無くすのか。無くした場合の代替りの制度はどうするのか。

(事務局)

報告書に記載した課題を受け、市として今後、市政協力委員制度を継続するか、新しい制度に変えていくかどうかの政策的な判断をする。そのために話し合っ、整理してきたのが、本検討委員会である。市政協力委員制度を廃止した場合の新しい制度の受け皿の一つとなりうる連合組織について地区長会議で協議いただきたい。そして、その連合組織が市との連携体制をとれるかどうか等の検証をしながら、議論を重ねていかなければならない。

(委員)

この報告で終わりとするのではなく、継続して内容を見直していかなければいけない。地域のことは地域でなくてはわからないこともあるので、今後も引き続き検討し、それらを組み入れて良い形にしていくということであれば、本検討委員会の報告として適正である。良い検討委員会であったと思う。

(委員)

市政協力委員制度を継続していきながら改善することが望ましいと思っている。手引き・マニュアルの整備や地域に携わる支所の職員の協力体制を強化していくことなどは、すぐに始められる問題であると考えている。手数料については、町会に振り込むべきだと思っている。アンケートの設問に手数料の振込み先は、町会と個人のどちらがよいかの問いを加えてもらえなかったことにやや不満があった。今後2年間については、地区長の立場で言うことではないと思うが市の人事政策についても事務局の体制にこの委員会の議論の経緯を生かせるようにしてもらいたい。

(委員)

私の地区では、市政協力委員＝町会・自治会長になっているので、市政協力委員制度の方向性については、現状でも町会・自治会と市とのつながりがあると言える。他の地区においても市政協力委員＝町会・自治会長であるべきだと思う。

(委員)

最初の頃の市政協力委員制度は、町会・自治会の代表でなくても重要な役割を持っている方

が、市政協力委員になっていた。それが、市政協力委員が独り立ちして、町会のことを何もしないような方が市政協力委員になってきていることが、問題になってきている要因だと思う。町会・自治会と市の中に市政協力委員を介することで繋がりがうまくいっていると思うので、市政協力委員制度はとても良い制度だと思う。市政協力委員制度本来の立場に戻って、制度を構築し直せば解決する問題である。

(委員)

アンケート実施前と実施後では、議論の内容に違いがあった、アンケート調査によりわかったことがあったかと思う。町会・自治会長の立場と市政協力委員の立場の息が合っていないといけない。これには、やはり町会・自治会長＝市政協力委員として、市政協力委員の役割を果たすべきである。

また、地区によっては、町会が連合的になっている部分と連合的でない部分がある。町会長の意見が連合会に上がり、連合会が地区長と話し合うというシステムもある。一方で、連合町会に属さない町会があり、今後の係わり合いが問題になってくるのではないかと思う。地区全体をまとめるには、各地区長が各町会・自治会に意見を求め、地区全体を網羅できる仕組みを作らなければならない。今後、我々も勉強し、連合町会に加入していない町会をどう扱うかについての課題解決をする必要がある。今後、市と町会のパートナーシップのあり方や新しい制度の内容や役割を継続して検討する必要がある。

(委員)

小金地区で市政協力委員制度について意見を聞いたところ、36町会のうち1つの町会を除き町会長＝市政協力委員になっており、制度を一本化すれば良いのではないかという意見が出ている。このことから、この1つの町会についても町会長＝市政協力委員にするように話しているところである。そのようになれば、36町会全てが町会長＝市政協力委員となり、全体として小金地区は一つになる。また、市政協力委員制度の改革については、次期市長が本郷谷市長から他の市長に代わった場合、制度がどうなるのかわからないので、この1年でやらなければいけないと思っている。継続していけるのかどうかが不明であり、新たな制度をやるのであればやるで、はっきりしないと前に進まないのが心配である。市政協力委員制度を残すのであれば、町会長をその中の組織に入れないとまとまらない。

(委員)

町会長＝市政協力委員になっている町会は、何の問題もなく活動ができていると思う。だか

ら、町会長＝市政協力委員にするべき。

(委員)

他の地区の方々とは状況が違う部分もある。新たな市政協力委員制度になるという方向性に対する異論はない。

(委員)

皆さんの意見は良く、とても参考になる。また、事務方のご苦勞を感謝し評価している。事の発端は、本郷谷市長のマニフェストで、地域協議会を作り、地域のことは地域でということ、地域にお金を渡すということであった。そのことにより検討委員会が防犯や福祉の方などが集まってキックオフされた。検討委員会での中間報告に対して多くの意見をもらうために市民会館での説明会などのスケジュールを決めて、その後地区長会議等に話が出てきて、それはおかしいのではとなった。防犯協会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、PTA連絡協議会、子ども会、消防団等の地域のコミュニティとしてここに示されたサークルの協議会を作ることよりも50年を越える歴史を持つ市政協力委員制度という良い制度があるのだから、それを松戸市の誇りとして100年に向けて見直し、パートナーという形になると理解していた。ここにいる皆さんは概ね同じ考え方であると理解している。今後2年間で見直すということなので、次の市政協力委員に委ねるという事務方の意見に賛成である。市政協力委員を委嘱している主体である市が、市政協力委員制度をどうしたいのかを示し、副市長や幹部が地域へ想いを向けることを望む。市が市政協力委員の役割は何かをしっかりと市政協力委員へ教育して欲しい。また、市政懇談会をセレモニーにしないで、市の主導でより良い市政協力委員制度になることを望む。

(委員長)

皆さんからいただいた貴重な意見を事務局で検討し、最後の調整につきまして、委員長と副委員長、事務局に一任して欲しい。

(委員)

委員長と事務局への一任は認めない。

(委員)

今日の会議内容だけでなく、今までの会議内容すべてを加味し、まとめて報告書としてもら

えれば良い。

(委員長)

それでは、細かい体裁の修正はあるにしても、本日のこの報告書を市長に提出してよいか。

(異議なし、の声あり)

(関谷副委員長)

この会議については、現状を皆さんが議論されることを伺う、または客観的に現在どういう状況にあるのかを伝える、という役割に徹してきた。まだ、明確な結論が出ているわけではないが、今回の会議の報告書の意義というのは、市政協力委員制度あるいは町会・自治会の制度がどういう状況にあるのか、また課題があるのか、アンケートや議論、意見交換等で明らかになってきたということが大きな成果である。両論併記的などころもあるので、結論はどのようなのか、あるいは市としてどのようにしていくのか、という曖昧さも残るところだが、先ず現段階で論点が明確にされたと思う。市政協力委員制度は市の制度ですから、市がどのように受け止めて、今後、新しい方向をどう考えるのかが大きな課題になる。また、町会・自治会においては、自治会連合協議会等を作るということであれば、皆さんがリーダーシップを発揮しながら、必要かどうかも含めて検討していくことが問われてくる。

最後に、現在、時代状況が大きく変わっている。これからの少子高齢化社会は想像以上に大変な時代と思われる。行政も市政協力委員制度や他の制度を通じながら、市民に色々とお願いをしてきたと思うが、今後はいままで以上にお願いせざるを得なくなる。どの自治体でも必ずこのことが問題になり、今後どうしていくのか首長は悩んでいる。市民には何が出来るのかということを抑え直す時代になっている。その中で、どのような制度が相応しいのか、改変の必要があるのであればどのようにするべきか、これからの若い世代へのバトンタッチを含め検討が必要になる。

(委員)

委員の皆さんの地域に対する思いに感服しながら聞いていた。この検討報告書は、事務局として、これ以外の書きようがなかったのだと思う。

また、市長が代わった場合について心配されていたが、行政には継続性があるので市長が代わっても継続されると思う。

(委員長)

検討報告書につきましては、会議終了後に市長に提出しようと思うがよろしいか。

(異議なし、の声あり)

(委員)

地区によって温度差がある。基本的なことだけを先に決めて、時間はかかると思うが、後から肉付けしていくようにすれば良いのではないか。最初からこうでなくてはならないと決め付けてしまうのは問題がある。

(委員)

私は、この報告書の提出には反対だ。

(委員長)

緒に就いたばかりであり、私どもや事務方だけでは出来ることではなく、皆さんの力や意見を無くっては出来ない大変な改革である。今後も検討して慎重に進めていきたい。

3 その他

(委員長)

その他連絡事項について、事務局の説明を求める。

(事務局)

今後のスケジュールについて説明する。本日で委員会は終了となり、このあとこの場で市長に検討報告書を手渡す。なお、「町会・自治会と市のパートナーシップに関するアンケート調査報告書」及び、本日の会議で承認された「町会・自治会と市のパートナーシップ検討報告書」は、2月下旬に、全ての市政協力委員に送付する予定。

4 閉会

(委員長)

これをもちまして、「第6回町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会」を閉会とする。なお、6回に亘りお疲れ様でした。委員長として、無事、任務を果たすことができたのは、皆様のご協力のおかげであり、心から感謝申し上げます。